

令和6年3月策定 『美幌町立国民健康保険病院 経営強化プラン』の概要

第1 策定の趣旨（本文 1P）

新型コロナの対応など公立病院の役割を踏まえ、令和4年3月に総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、病院事業を有する自治体に経営強化プラン策定が求められました。美幌町病院事業においても前回策定の「新公立病院改革プラン」をベースとして「果たすべき役割や機能の明確化・最適化」、「医師・看護師等の確保と働き方改革の取り組み」、「新興感染症の感染拡大時の平時からの取り組み」など、新たな視点を加えるとともに、持続可能な地域医療提供体制の確保を図ることを目的とした経営強化プランの策定をするものです。

○計画期間：令和6年度から9年度までの4年間

○策定後の点検・評価：進捗状況等、ホームページ等で公表

第2 病院の現状と課題（本文 2P）

当院の経営状況は、新型コロナの影響から入院・外来収益が大幅に減少したものの、国からの交付金収入や経営改善の取り組みにより経常収支は改善しましたが、引き続き地域医療を確保し良質な医療を提供していくためには、経営の安定化が不可欠であり、アフターコロナや人口減少社会への対応、医師・看護師・薬剤師などの人材不足の対応や、経費削減の取り組み、医療の質の向上による収入確保対策など経営改善策に積極的に取り組んで行く必要があります。

第3 当院が果たすべき役割・機能（本文 5P）

◆ 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割（本文 5P）

当院は今後も急性期医療を主体として、地域の中核病院としての機能のほか、救急医療など政策医療を担う公立病院として適切にその役割を果たしていくとともに、各地域の医療機関が担う機能との連携・協力のほか、医療と介護の連携に努めて行きます。

- 救急医療体制の維持
- 小児医療体制の堅持
- 感染症医療体制の充実
- 災害医療等の地域に必要な医療の維持と連携
- 医療と介護の連携推進

◆ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割（本文 6P）

在宅医療推進に向け、退院支援・退院調整機能の充実強化に努め、患者・家族の意向に沿った支援を行うとともに、介護事業者とICTによる情報共有のネットワーク化を進めます。

◆ 機能分化・連携強化（本文 6P）

医療人材や高度医療設備等の医療資源を活かし、中程度疾患まで着実に対応する急性期機能の充実と、救急医療体制の維持を図ります。

高度急性期医療は、北見市、網走市の基幹病院との連携を、急性期医療や在宅医療は町内の医療機関、美幌医師会管内や北網圏域の医療機関との連携強化を図り、ICTを活用した患者情報等の連携など効果的な医療提供体制の構築を図ります。

◆ 医療機能等指標に係る数値目標（本文 7P）

果たすべき役割の達成度を測るために指標及び目標値を設定します。

- 紹介率
- 逆紹介率
- 時間外救急患者数
- 手術件数
- リハビリ件数
- 健康診断受診者数

◆ 一般会計における経費負担の考え方（本文 8P）

国が定める考え方に基づき、基準内繰り入れを基本とします。

◆ 住民の理解のための取り組み（本文 9P）

地域医療が抱える問題への理解と問題意識を共有してもらうため、広報紙のほか、ホームページを活用し積極的な情報発信に努めるほか、地域住民を対象とした講演会や研修会などを実施します。

第4 医師・看護師等の確保と働き方改革（本文 9P）

◆ 医師・看護師等の確保（本文 9P）

医師の安定的な確保に向け、インターネット活用など全国規模の募集を継続し、北海道の医師確保・定住促進事業や道内外の大学病院との連携・協力強化に努めるとともに、医師が働きやすい勤務環境の整備に努めます。

薬剤師、看護師、介護人材など、業務の負担軽減のためタスクシフト・タスクシェアを推進するとともに、時間外の削減や年休・育児休暇取得の促進のほか、教育・研修制度の支援や充実、ハラスマント対策、各種施設・設備面の改修を進めていきます。

◆ 医師の働き方改革への対応（本文 9P）

宿日直許可の下、救急診療の負担軽減と時間外労働の短縮のため、コンビニ受診など急がない受診を控えるよう広報します。

第5 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組（本文 10P）

病室等の施設改修を進め、感染症対応する人材確保・育成、感染防護具の備蓄、院内感染対策の徹底などさらに研究を重ね、平時から新興感染症の感染拡大に備えます。

新興感染症感染拡大時は、北海道と協力・連携し、機能・役割に応じた協定の締結や体制整備などの取組を進めます。

自然災害発生時は病院機能が維持できるよう、食料や医薬品、感染防護具等の備蓄などを進めて行きます。

第6 施設・設備の最適化（本文 10P）

◆ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制（本文 10P）

空調や防災設備等の老朽化施設の計画的な修繕・更新を実施します。

医療機器は適切な保守・点検に努め可能な限り長期間の使用を行います。

◆ デジタル化への対応（本文 11P）

電子カルテの運用を図り、北見日赤と医療データのネットワーク共有、脳外領域のリアルタイム遠隔診断システムにより連携が可能となっている。

マイナンバーカードオンライン資格確認、電子処方箋システム、オンライン診療を導入し患者の利便性向上を図るとともに、情報セキュリティ対策を進めて行きます。

第7 経営形態の見直し（本文 11P）

地域に必要とされる救急や小児など採算性の確保が難しい分野の医療提供に配慮しながら、公営企業会計の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度による運営など、経営形態への見直しについても検討を進めます。

第8 経営の効率化（本文 12P）

◆ 経営指標に係る数値目標（本文 12P）

主要な経営指標に数値目標を掲げ、経営の効率化を図ります。

◆ 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方（本文 13P）

脳神経外科開設や白内障手術開始による外来及び入院患者の増加、機能分化や連携強化による紹介率の向上、地域包括ケア病床の見直しなど、病床利用率の向上を図るとともに、診療単価向上による収入確保対策、各種経費の節減・抑制対策により、令和9年度決算での経常収支の赤字解消を目指します

◆ 目標達成に向けた具体的な取り組み（本文 13P）

○収益の向上 ○費用の節減 ○経営管理

◆ 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等（本文 15）

令和6～9年度までの収支計画等を記載